

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 1日

茨城県県知事
大井川 和彦 殿

提出者 茨城県常陸太田市小目町517番地
住所: 株式会社梅原工務店
氏名: 代表取締役社長 梅原基弘

電話番号: 0294(74)2166

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 梅原工務店
事業場の所在地	茨城県常陸太田市小目町517
計画期間	令和6年 4月 1日～令和7年 3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06:総合工事業
②事業の規模	完成工事高 1,458百万円 (前年度 [令和5年度] 実績)
③従業員数	21名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構造物取壊 (コンクリート構造物、アスファルト構造物) 構造物撤去 → 再生処理業者に委託して再生砕石又は再生合材として再資源化 ・ 金属くず、紙くず、廃プラスチック、廃石膏ボード → 再生処理業者に委託 → 再生利用 ・ 木くず → 再生処理業者に委託 → 再利用 ・ がれき類、ガラス、陶磁器くず、繊維くず → 最終処分業者に委託



基

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

社長 (産業廃棄物処理総括責任者)

総務課 (委託契約管理担当)

工務課 ——— 作業所 ——— 現場代理人 (産業廃棄物管理責任者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和5年度) 実績】						その他 別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト・コンクリート殻	廃プラスチック類	建設汚泥	木くず	-
	排出量	528.98 t	916.75 t	6.38 t	0.94 t	295.23 t	
(これまでに実施した取組) ・取壊工での影響範囲を出来るだけ最小となるよう丁寧に施工した。 ・各廃棄物の分別処理 ・生活廃棄物の持ち帰り ・作業所における適正な保管							
②計画	【目標】 前年度排出量の 約20%削減						その他 別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト・コンクリート殻	廃プラスチック類	建設汚泥	木くず	-
	排出量	423.18 t	733.40 t	5.10 t	0.75 t	236.18 t	
(今後実施する予定の取組) ・協力会社においても、丁寧な施工の協力を依頼する。 ・協力会社へ製品の梱包材等の簡素化や持ち帰りの協力を依頼する。 ・廃棄物と有償物の分別を実施する。 ・排出までの適正な保管を実施する。 ・優良認定処理業者への委託を推進する。							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・アスファルト殻、コンクリート殻、木くず及び廃プラスチック、ガラス、汚泥はそれぞれ分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記に加え、金属くず、紙くず等についても分別を実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 自社における実施予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 自社における実施予定はない。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 自社における実施予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト・コンクリート殻
	全処理委託量	528.98 t	916.75 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	528.98 t	916.75 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・再生利用業者への処理委託を推進し、最終処分量の削減を図る。		

②計画	【目標】 前年度排出量の20%削減		
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト・コンクリート殻
	全処理委託量	423.18 t	733.40 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	423.18 t	733.40 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者を選定し委託する。 ・委託先の業者については、許可の有効期限、取扱品目、追跡調査を行い適正な処理が実施されているかを確認する。 ・廃棄物の分別を徹底し、再生利用業者への処理委託を推進し、最終処分量の削減を図る。 		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	建設汚泥
	全処理委託量	6.38 t	0.94 t
	優良認定処理業者への処理委託量	6.38 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	0.94 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） <ul style="list-style-type: none"> ・協力会社に製品梱包材の簡素化及び持ち帰り協力を依頼。 ・影響範囲ができるだけ最小となるように施工し、排出を削減。 ・排出まで適正な管理を実施。 ・製品梱包材については、協力会社に持ち帰りを依頼した。 		
②計画	【目標】 前年度排出量の20%削減		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	建設汚泥
	全処理委託量	5.10 t	0.75 t
	優良認定処理業者への処理委託量	5.10 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	0.75 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組） <ul style="list-style-type: none"> ・協力会社に製品梱包材の簡素化及び持ち帰り協力を依頼。 ・影響範囲ができるだけ最小となるように施工し、排出を削減。 ・廃棄物の分別を徹底し再生利用への推進を図る。 ・排出まで適正に保管する。 		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	—
	全処理委託量	295.23 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1.31 t	t
	再生利用業者への処理委託量	293.92 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・委託基準に基づき、産業廃棄物を委託できる業者を選定するとともに、書面による委託契約を交わしている。 ・排出まで適正に管理した。		
②計画	【目標】 前年度排出量の20%削減		
	産業廃棄物の種類	木くず	—
	全処理委託量	236.18 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1.05 t	t
	再生利用業者への処理委託量	235.13 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・可能な限り優良認定処理業者を選定し委託する。 ・委託先（最終処分）の業者については、許可の有効期限、取扱品目、追跡調査を行い適正な処理が実施されているかを確認する。 ・排出まで適正に管理する。		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。